

平成29年度 補正予算案の概要 (PR資料)

平成29年12月

学びと社会の連携促進事業

平成29年度補正予算案額 **25.0億円**

商務・サービスG 教育サービス産業室 03-3580-3922
中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763
創業・新事業促進課 03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

- 「第4次産業革命」「人生100年時代」「グローバル化」が進む中、世界は「課題解決・変革型人材（Change-Maker）」の輩出に向けた能力開発競争の時代を迎え、各国で就学前・初中等・高等・リカレント教育の各段階における革新的な能力開発技法（EdTech）を活用した「学びの革命」が進んでいる。
- こうした中、日本経済・地域経済・中小企業を動かす人材を育む「人づくり革命」を進めるべく、学校教育・企業研修等の現場において、AI等の先端技術や産業・学術・芸術・スポーツ等のあらゆる分野の知を総動員した新たな学びを可能にするEdTechの開発・実証を進め、国際競争力ある教育サービス産業群を創出する（＝教育のConnected Industries化）。
- たとえば、①個人の発育・学習データを活用した教育EBPMの確立、②成長の基礎を作る幼児教育の確立、③小中高生向け課題解決・科目横断思考のSTEAMS教育の確立、④企業・高校・高専・大学等によるシニアも含む全世代対象のキャリア教育・起業家教育プログラムの確立、⑤「就職氷河期」世代以降の人材の更なる能力開発プログラムの確立、⑥中小企業の中核人材候補の従業員に対する社会人基礎力や専門分野の研修の実施等、人一生の学びの環境づくりを推進します。

成果目標

- 人生100年時代に対応したEdTechサービスの開発を促進し、2020年代早期に全国展開を進め、海外展開も支援します。
- 地域の課題解決・実戦プログラム等の開発を通じ、中小企業の人手不足解消、イノベーション創出・地方創生等につなげます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間事業者等

事業イメージ

（1）革新的な能力開発技法（EdTech）の創出、導入ガイドライン策定

- 就学前・初中等・高等・リカレントの各段階で活用できるEdTechの開発・実証、学校で活用する際の課題抽出・効果検証・ガイドライン策定
 - ・「新学習指導要領」（2020年～）の実現に役立つEdTechの創出
 - ・STEAMS教育プログラム創出（総合学習と「科目別学習」の接続）
 - ・PBLとしての部活動プログラム創出（運動/科学/文化系部活と「学び」の接続）等
- 教育EBPMやEdTech導入に必要なインフラ（ICT環境、学習履歴データ、指導スキル等）の充実に向けた自治体単位のロードマップ策定
- 学びと社会の連携を支える「官民コンソーシアム」の形成・運営
 - ・学びに工夫をこらす「現場の先生」と「社会の様々な分野の知」（産業界、学界、芸術・スポーツ界、地域等）とのマッチング・プロジェクト組成の場の構築 等



（2）社会課題の発見・解決に向けた実戦の場の創出

- 社会課題を題材とした実戦的能力開発プログラムの構築
 - ・地域の社会課題等を題材にしたリビング・ラボを構築し、中高生から企業人・研究者・公務員など世代・分野横断的なイノベーション創出・能力開発プログラムの開発・実証（課題設定・データ解析・プロジェクト構築等）
 - ・社会課題を定義し、解決モデルを提案する人材（アクセラレーター）を育成（課題の解法、その立案過程等をコンテスト形式で評価し、支援）。
 - ・全国の大学等においても提供できるプログラムの開発。
 - ・地域課題の解決策の模索を通じ、自律的に生きる力を育む高校生向け起業家教育を実施。等

（3）中小企業における将来の中核人材候補に向けた育成

- 集合講座（対面式）及びWeb研修（e-learning）形式で研修を実施
 - 経営環境が多様化・複雑化する中でも一定の成果を出すための社会人基礎力に係るプログラム（マネジメント基礎力講座）や、専門分野講座（第4次産業革命下で全ての業種に求められるIT活用プログラム、中小企業においてニーズの高い専門分野に係るプログラム）等を策定し、研修を実施。

省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

平成29年度補正予算案額 **78.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等における省エネの推進は、エネルギーコストの低減による利益増大やエネルギーコストの急騰による経営リスクが軽減されるなど、中小企業等の経営体質が強化され、生産性向上に直結します。
- そのため、本事業においては、エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。
- 具体的には、導入した設備のエネルギー使用状況を見える化し、省エネ設備導入後における適切な運用管理や気づきを促します。また、本事業により省エネ設備等を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析を行うことで、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促します。

成果目標

- 本事業によって、省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、その後の運用改善による、更なる省エネポテンシャルの深掘り効果を追求し、エネルギーコストの低減を図り、中小企業等の経営体質を強化し、生産性の向上を図ります。

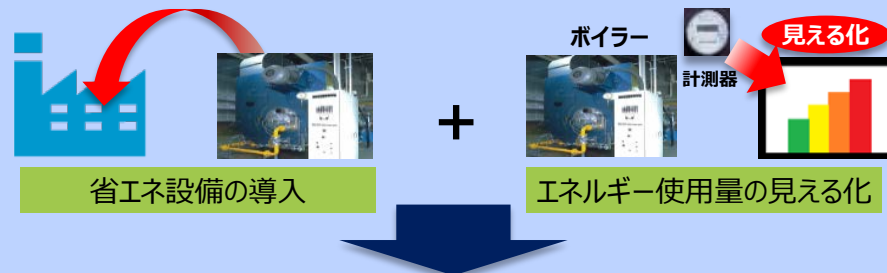
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入

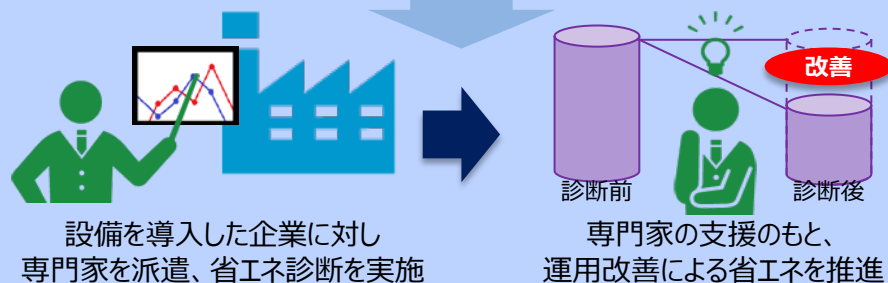
- エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援



省エネの推進により、中小企業等の経営体質の強化、生産性向上を図る

専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進（省エネの深掘り）

- 省エネに関する情報不足や人材不足により、省エネに取り組むことが出来ない中小企業等が多く存在
- そのような事業者に対し、専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進



省エネ設備の導入に加え、専門家の支援により省エネの更なる深掘りを図る

産業データ共有促進事業費

平成29年度補正予算案額 **18.0億円**

事業の内容

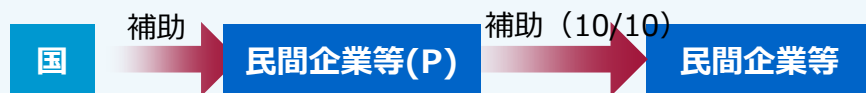
事業目的・概要

- 今後グローバルな競争の主戦場は、自動走行や製造現場等の実世界の活動に係る「リアルデータ」になりますが、我が国の強みを活かすため、協調領域の最大化が重要です。
- 他方、①データの漏えい・セキュリティリスク、②メリットの不明確さ、③信頼できるデータの提供先が分からない等から、企業間データ共有が十分には進んでいません。
- このため、Connected Industries重要分野における協調領域のデータ共有を行う取組に対し、そのデータベースの構築及び利活用の基盤作りの支援が重要です。
- 本事業では、こうしたデータ共有を行う民間事業者によるフィージビリティ・スタディを支援することで、「リアルデータ」の協調の具体的な加速を図ります。

成果目標

- Connected Industries重点取組分野において、本事業で20件のデータ共有事業の創出を目指します。

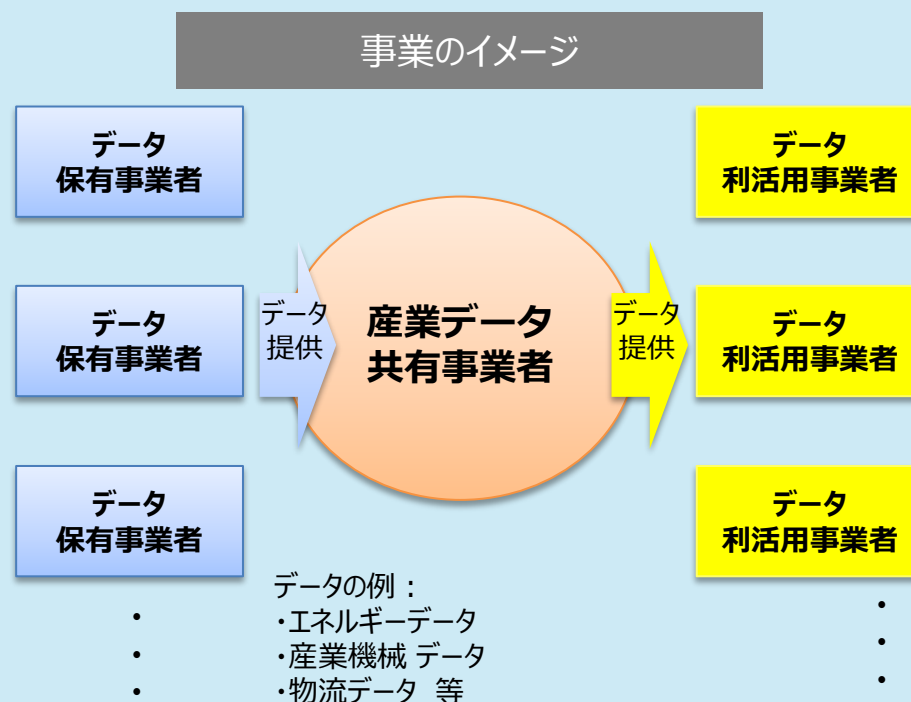
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

産業データ共有促進事業

- Connected Industries重点分野の産業データ共有のFS調査を支援。
- 具体的には、管理システム・利活用システムの開発、データ整備、セキュリティ対策、海外事業連携調査等の費用を支援。
- プラントデータ、船舶・海洋データ、映像データ（小売・飲食）、バイオデータなどの支援分野を想定。



※こうした事業者を国が認定し支援する制度を別途検討中

AIシステム共同開発支援事業費

平成29年度補正予算案額 **24.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 第四次産業革命下のグローバルビジネスで勝つには、先端的ソリューションを有するAIベンチャーと、「自動走行・モビリティサービス」「ものづくり・ロボティクス」等のConnected Industries重点取組分野における大手・中堅企業とのデータ連携・共同事業が重要です。
- しかし、AIベンチャーと大手・中堅企業との共同事業は「具体的なテーマが絞り込めない」「技術力やビジネスモデルの評価ができない」「過度な作り込みで、労働集約化・下請け化する」「検討に時間がかかりすぎる」等の課題があります。
- このため、ベンチャー側に主導権が渡る仕組み等の工夫により、適切な協業関係の構築を支援する必要があります。
- 本事業では、AIベンチャーの潜在力が十分に発揮できる形で、グローバル展開を見据えたデータ連携・共同事業を加速するため、コンセプト検証から本格導入までの共同事業を支援します。

成果目標

- Connected Industries重点取組分野でのベンチャーと大手・中堅企業との連携を本事業で15件創出を目指します。

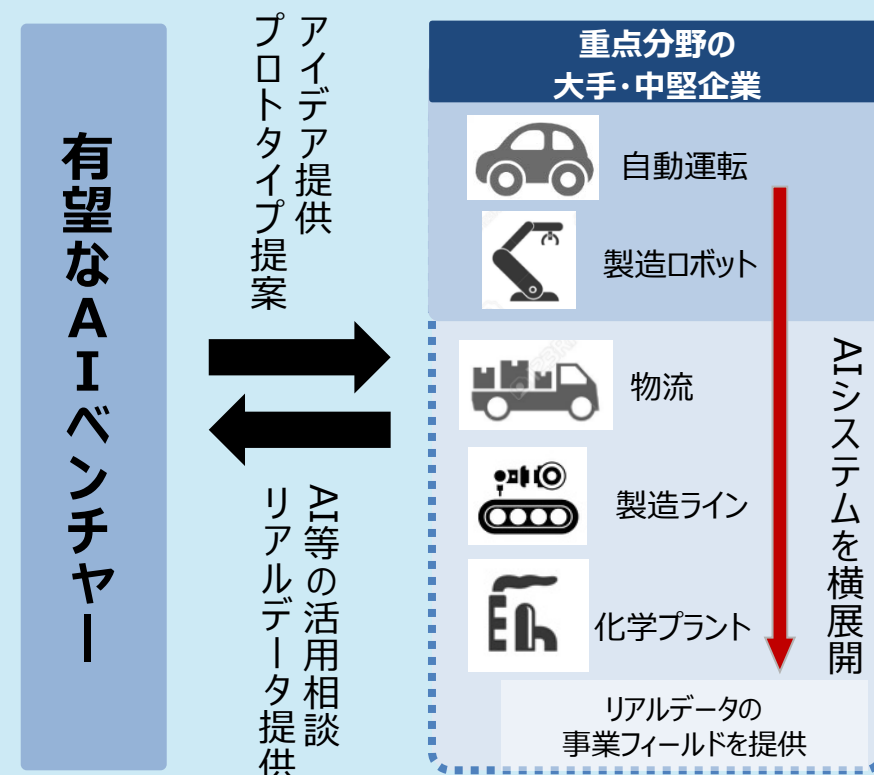
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

AIシステム共同開発支援事業

- Connected Industries重点取組分野におけるAIベンチャーと大手・中堅企業の共同開発を支援。
- 工場における異常検知、化学製品のプロセス制御、製造ラインの効率化、物流のピッキングなどの支援分野を想定。
- 対象範囲はコンセプト検証、実証導入、本格導入の範囲。



地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業

平成29年度補正予算案額 **10.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業の生産性向上は、地域経済活性化のために重要な課題です。このためには、IoT社会への対応、スパコンの活用、高性能3Dプリンタによる試作等をはじめとした先端設備を活用した取組が重要ですが、これらの設備については、性能の高度化に伴い取扱いに専門性が必要とされ、自社が単独で導入することは困難となっています。地域における一種のシェアリングエコノミーの観点からも、公的な支援機関等が保有する設備を地域の中小企業が共同利用していくことが一層重要となっています。
- 本事業では、①地域の複数の中小企業による共同利用が見込まれ、②中小企業単独では十分使いこなすことが困難であり、③IoT関係をはじめとする先端技術にかかる設備を導入するとともに、その性能を十分に活用できるような職員の人材育成や中小企業への利用支援を行う支援機関に対して、補助を行います。
- この際、地域未来投資促進法に基づき、他の支援機関と連携して支援する計画がある場合、効果的な支援が期待できるため優先採択を行います。

<導入設備の例>・IoT対応機器

- ・地域企業とネットワーク化された高性能コンピューター
- ・高精度3Dプリンター・3Dスキャナー 等

成果目標

- 支援対象となった公設試等の利用数を事業完了の5年後までに20%増とし、地域の中小企業の生産性向上を図ります。

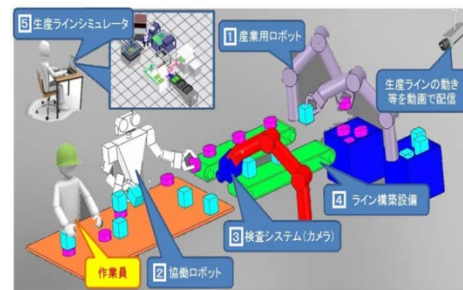
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

公設試等

●設備の導入



(例) IoT協働ロボット生産ライン

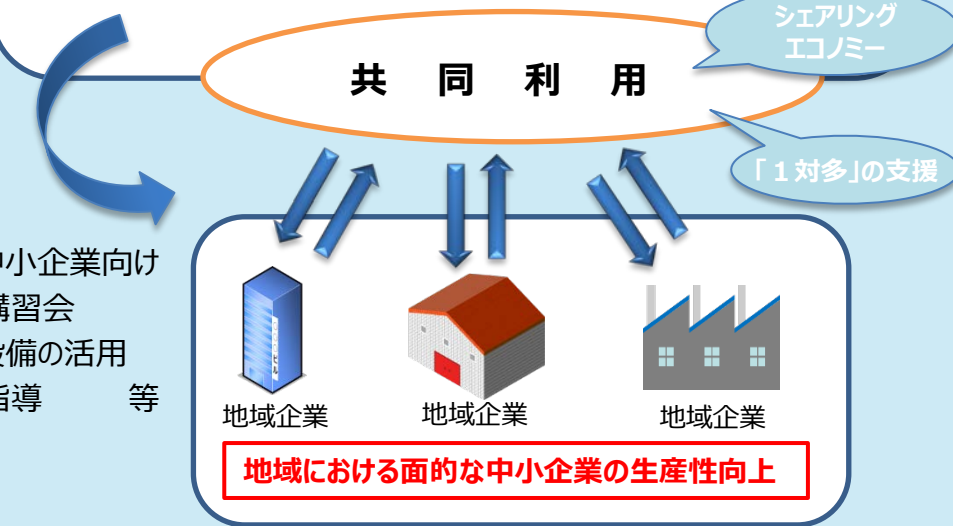


3Dプリンタ：使用可能材料が20種類以上
柔軟性や耐熱性もあり適用範囲が広い
3Dスキャナ：自由曲面等の複雑な形状も自動計測

(例) 高精度3Dものづくりシステム

個社では導入が困難な設備機器

●地域の中小企業への利用支援



- ・人手不足の改善
- ・開発時間の短縮 等

小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算案額 **120.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けており、既存の顧客・商圈を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。
- また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業員の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

<小規模事業者持続化補助金>

補助率：2/3

補助上限額：50万円

100万円

（賃上げ、海外展開、買物弱者対策等）

500万円（将来の事業承継を見据えた共同設備投資等）

等

2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援、

小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのブランディング、認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指します。

サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算案額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール(財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等)が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います(補助額:15万円~50万円、補助率:1/2)。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
 - ① 簡易税務・会計処理
 - ② POSマーケティング (参考) ITの利用イメージ
 - ③ 簡易決済
 - ④ 在庫・仕入れ管理
 - ⑤ 顧客情報管理・分析 等
- 導入支援にあたっては、
 - 1) IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略(事業課題、将来計画等)とIT等の導入設備の必要性について明確化します。
 - 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。
 - 3) ITツールを導入した成果(労働生産性の向上率等)について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。
 - 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。
 - 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。



事業承継・世代交代集中支援事業

平成29年度補正予算案額 **50.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進展し、今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となる一方で、そのうち約半数は後継者未定の状態です。
- 現状を放置すると、中小企業・小規模事業者の廃業が急増し、多数の雇用・経済価値を喪失することになることから、中小企業経営者の円滑な世代交代・事業承継に向けて、承継の準備段階から承継後まで切れ目のない支援を集中的に実施します。
- 具体的には、中小企業・小規模事業者の収益力の向上と地域に根付いた価値ある事業の次世代への承継のため、事業承継ネットワークを構築することによる支援専門家へのアクセス環境整備、事業承継・世代交代を契機とした経営革新や事業転換を図る取組を支援します。

成果目標

- 休廃業リスクの高い事業者に対する的確な事業承継支援の実施を目指します。
- 補助事業者の事業計画達成率を80%以上とすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）プッシュ型事業承継支援高度化事業

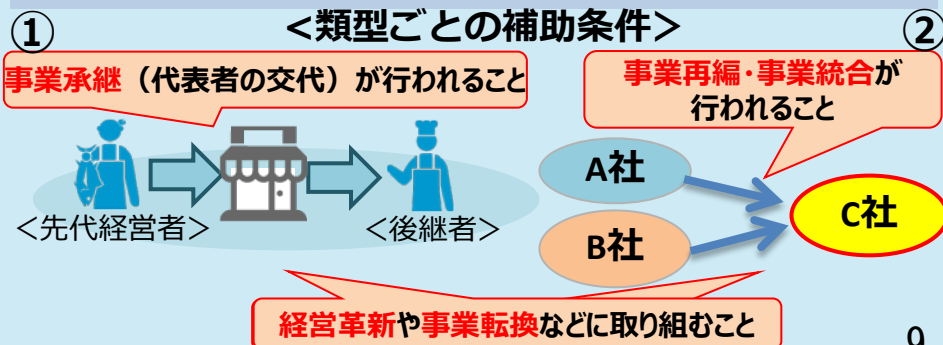
事業承継ネットワークの全国展開を図るとともに、各地域の事業承継支援において中核的役割を果たす支援機関において、国から地域別・業種別休廃業リスク分析等の高度なデータの提供を受けた上、それらデータの分析結果に基づいて、特に支援が必要とされる地域・業種に対して、集中的かつ効果的に、プッシュ型の働きかけを行います。

データ分析やその活用等を効果的に行うため、中核的支援機関に対して、必要なスキル・能力を担当者に習得させる研修・講習会を行うことを支援し、また、専門的見識・資質をもったコーディネーターを配置します。

（２）事業承継補助金

①事業承継・世代交代を契機として、I 経営革新（ベンチャー型事業承継）等に取り組む中小企業、II 事業転換に挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要な経費を支援します。

②サプライチェーンや地域に根付いた価値ある事業の継続のために、事業再編・事業統合を促進して、サプライチェーンや地域経済の活力維持、発展を図る取組に必要な経費を支援します。



ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算案額 **1000.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

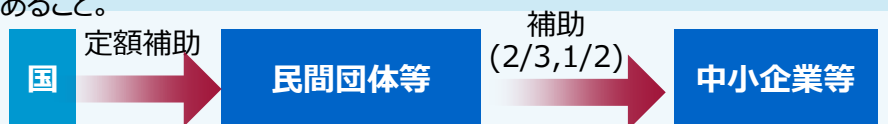
- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】

A社	1000万円	+	200万円×3 = 600万円
B社	1000万円		
C社	1000万円		

（連携体内で配分可能）

2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率:小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

生産性向上に向けた経営力強化・設備投資支援

平成29年度補正予算案額 **50.0億円** <うち財務省計上5.0億円>

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業等経営強化法の認定を受けた中小企業者が、認定計画に基づいて、付加価値向上や生産の効率化といった経営力強化のために行う設備投資に対して、引き続き、日本政策金融公庫による低利融資を行います。

成果目標

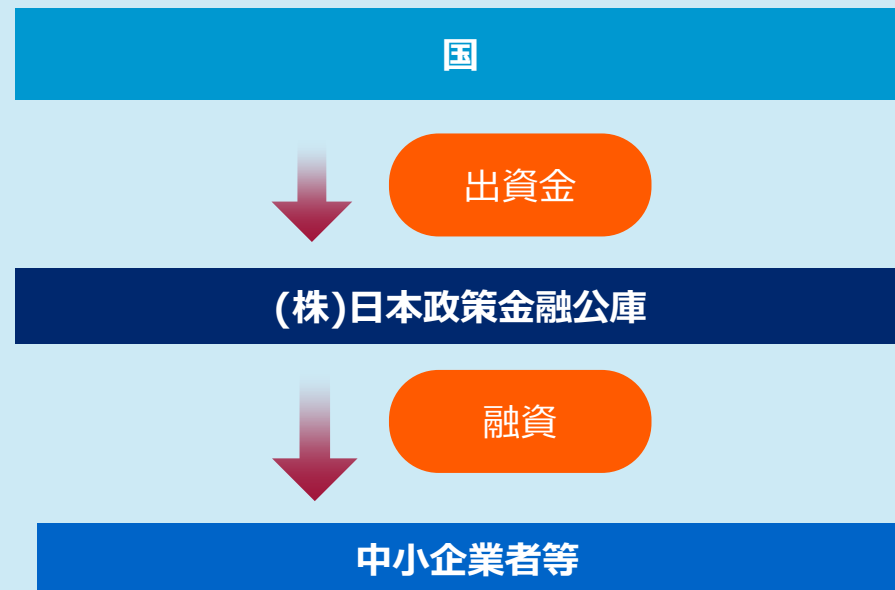
- 中小企業者が経営力強化に取り組む際に必要となる長期の設備資金を円滑に供給することにより、中小企業者の経営力強化や生産性向上の取組を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

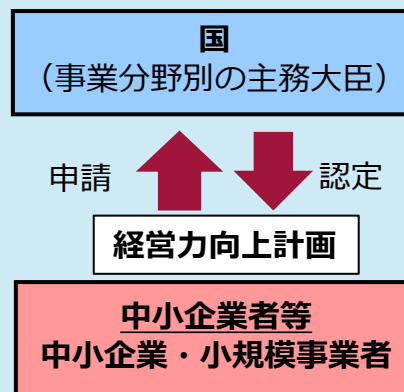
- 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた事業者が行う設備投資資金の借入れについて、日本政策金融公庫の貸出利率を0.9%引き下げます。



事業イメージ



経営力向上計画の認定スキーム



融資制度概要

<貸付対象>
中小企業等経営強化法に基づき、
経営力向上計画の認定を受けた方

<利率>
設備資金について
基準利率から0.9%引下げ

基準利率（平成29年11月現在）
中小企業事業1.16%
国民生活事業1.76%

IoTを活用した新市場創出促進事業

平成29年度補正予算案額 3.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- IoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）が進展した社会では、現実社会のあらゆるデータを取得することが可能になり、得られたデータを蓄積（ビッグデータ化）し、AI（人工知能）による高度な分析によって、様々な分野において生産性が向上し、利便性の高いサービスが創出されることが期待されています。
- 一方で、IoTを活用して新たなビジネスに取り組むためには、データ様式の標準化等のルール整備や規制等の見直しを行うなどの事業環境の整備を図ることが重要になります。
- このため、早期のビジネス化が見込まれる観光分野において、訪日外国人旅行者の行動履歴等のデータを活用することによって、新たなサービスの創出につなげていくための実証を実施します。

成果目標

- 32年度末までに、本実証事業の成果を活用したサービスを100件創出します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託・補助

民間企業等

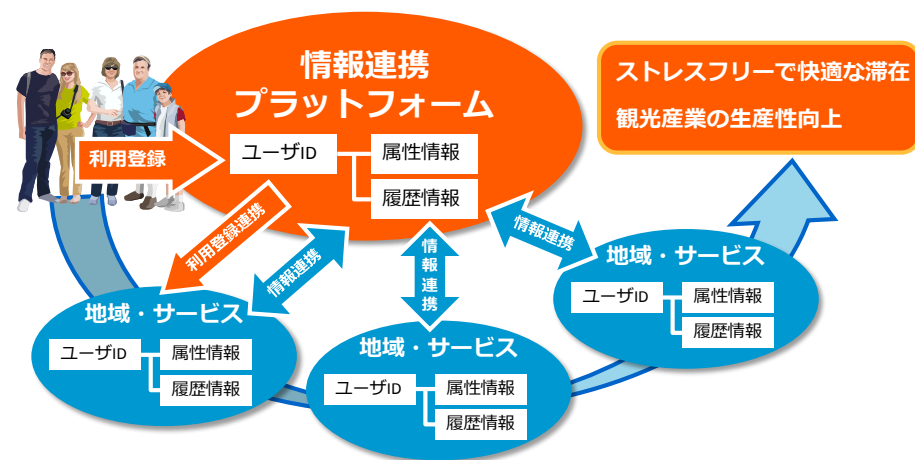
事業イメージ

- IoTを活用したモデル実証を行い、IoTの活用を推進するための事業環境を整備します。

<実証イメージ>

観光分野

- 訪日外国人旅行者の属性情報（国籍・性別・年齢等）や行動履歴（宿泊、買い物、移動等）に関するデータを蓄積・利活用するための仕組みを構築することで、地域・事業者間の連携を促進し、新たなサービスが創出される事業環境の整備を行います。
- こうした仕組みの有効性についての検証を行い、訪日外国人旅行者のニーズに沿ったサービスや情報提供など、地域におけるインバウンドビジネスの活性化につなげていきます。



グローバル企業展開・イノベーション促進事業

平成29年度補正予算案額 **40.1億円**

通商政策局 総務課 03-3501-1654
貿易経済協力局 貿易振興課 03-3501-6759
貿易経済協力局 投資促進課 03-3501-1662
商務・サービスG クールジャパン政策課 03-3501-1750
中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

TPPや日EU・EPAの発効を見据え、国内外にネットワーク(国内45箇所・海外74箇所の事務所等)を有する(独)日本貿易振興機構(JETRO)や、中小企業の経営支援能力の高い(独)中小企業基盤整備機構を最大限活用し、下記の政策課題に対応します。

- **グローバル展開推進による「新輸出大国」実現**に向け、中堅・中小企業等の新市場開拓、農林水産物・食品輸出、コンテンツの積極的な海外展開の取り組みを支援します。
- **国内産業競争力強化**に向け、先進的なビジネスモデルや技術を有する海外企業等を呼び込むために情報発信等を積極的に実施し、第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、AI等)に向けたイノベーション促進に取り組みます。

成果目標

「総合的なTPP等関連政策大綱」に記載された目標の達成を目指します。

- 2020年度までに中堅・中小企業等の輸出額2倍(2010年度比)
 - －セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度60%以上
 - －総合的な支援の対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上
- 2020年度までに500億円の放送コンテンツ関連海外売上高
- 2019年度までに農林水産物・食品の輸出額1兆円
- 革新的な技術の開発やイノベーションを生み出す環境の整備
- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円(2012年末17.8兆円)に倍増

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) 中堅・中小企業等の新市場開拓支援

- 商工会議所、商工会、地方自治体等の国内支援機関が参画する「新輸出大国コンソーシアム」や、海外現地の大使館、金融機関等支援機関が参画する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を強化するなど、きめ細やかな支援体制を構築します。
- ガイドライン、説明会、ポータルサイト等による情報提供・マッチング、国際機関を通じたビジネス環境整備とあわせ、EU市場開拓を図る企業に対し、計画策定から新商品開発、展示会出展、商談会、テストマーケティングまで一貫して支援します。

(2) コンテンツの輸出促進

- 海外インフルエンサー等を活用したプロモーション、販路開拓支援等により、観光資源や文化芸術資源等クールジャパン資源の海外展開を支援します。

(3) 農林水産物・食品輸出の戦略的推進

- 「日本食品海外プロモーションセンター」(JFOODO)の海外人員の拡充など、農林水産物・食品のグローバル市場開拓に向けた支援を実施します。

(4) グローバルな企業間連携の推進

- IoT/サイバーセキュリティ分野を中心とした先進的なビジネスモデルや技術を有する欧州企業等とのネットワーク構築支援を実施します。

(5) 対内投資活性化の促進

- 地域も含めた日本市場の魅力や生活環境等の発信等によって、先進的なビジネスモデル等を有する欧州企業等の日本への呼び込みを積極的に実施します。